

小児科診療 UP-to-DATE

2016年11月9日放送

日本小児科学会が主唱する「小児科医は子どもの総合医です」について

聖路加国際大学 臨床准教授
聖路加国際病院 小児科 医幹
島袋 林秀

小児科医の「輝かしい将来：Bright futures」を語ることは、次世代の小児科医の育成を促すだけでなく、現役の小児科医の自信を高めるものでもあります。2014年1月、公益社団法人日本小児科学会は「子どもの総合医」に関する声明を学会誌に掲載しました。本日は、この声明作成に関わったひとりとして、私見を交えながらお話しさせていただきます。そして、子どもの総合医である小児科医について、一緒に考えたいと思います。

【声明の概略】

はじめに「子どもの総合医」に関する学会声明の骨子についてご説明致します。この声明は、総合診療医の創設が進む中で、小児科医の役割の明確化が求められ、当時の小児科学会企画戦略委員会（森臨太郎委員長）が作成したものです。大きく分けると次の3つから構成されています。

1つ目は、子どもの総合医としての小児科医の立場

2つ目は、総合診療医に対して小児科医が期待すること

「子どもの総合医」の3つの骨子

1. 子どもの総合医としての小児科医の立場
2. 総合診療医に対して小児科医が期待すること
3. 小児科医・学会にこれから求められること

3つ目は、小児科医・学会にこれから求められることです。

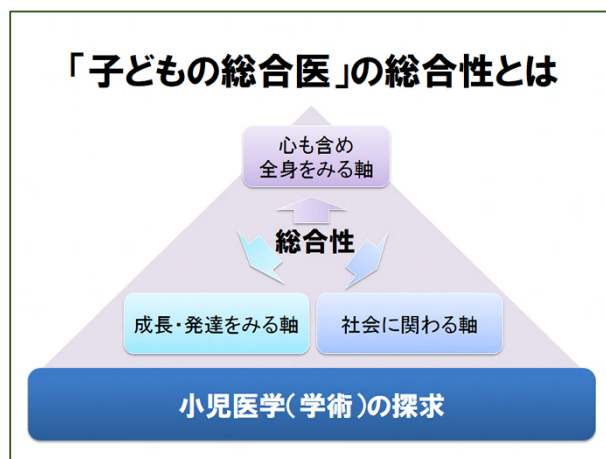
【子どもの総合医としての小児科医の立場とは】

まず、1つ目の「子どもの総合医としての小児科医の立場」についてお話しします。新専門医「総合診療医」の名称決定の過程で、「家庭医、プライマリケア医、総合医」などさまざまな用語が使われていましたが、最終的に「総合診療医」という言葉に決定しました。しかし、小児科医としては、「総合医」という言葉に比べ、「総合診療医」という言葉には若干の違和感があるかもしれません。というのは、私たちが日頃取り組んでいる活動は、「診療」だけではないからです。

すなわち、私たちが取り組む総合医では、学術探求の上に、心も含め全身を診療すること、健全な成長・発達を支えること、健全な子どもの育成のための社会への取り組みの3つを重視してきたのです。特に後者の2つは、診療報酬や医療収益には直接反映されないものの、小児科医として長年大切に取り組んできた活動といえます。

そもそも日本小児科学会の歴史の紐を解くと、その歴史は100年以上となります。米国小児科学会の設立に遅れることわずか8年後の1896年に東京帝国大学 初代小児科教授弘田長(ひろた・つかさ)先生が中心となり発足し、現在に至ります。その長い年月の中、先人は、

小児医学の学術探求をし、subspecialityの向上を目指すだけでなく、常に全身も診るといった姿勢も堅持してきました。また、地域の限られた資源の中で、昼夜を問わず子どもの救急診療を粛々と行い、小児保健・公衆衛生にも積極的に関わることで、成長・発達を支えてきました。また、貧困、不登校や非行など子どもの抱える社会問題にも真摯に取り組んできました。小児医学に基づいた安全な医療だけでなく、社会への地道な取り組みにより、社会からの安心を得てきました。これが、私たち小児科医の強いアイデンティティでもあります。心も含め全身をみる軸、成長・発達をみる軸、社会への取り組み軸、子どもの総合医とは学術探求の上にこの3つの軸があるのではないのでしょうか。



【総合診療医に対して小児科医が期待することとは】

声明の2つ目の「総合診療医に対して小児科医が期待すること」についてお話しします。そもそも、この学会声明は総合診療医の創設を意識したものではありますが、決して診療領域の争いを示すものでなく、地域医療のより一層の充実を目指したものであります。社会にとって最も大切なことは、誰が診療するのかわではなく、小児医学に裏付けられた安全で、

かつ安心な医療が提供されることです。もし、他分野の医師によって社会が満足する小児医療が提供されるのであれば、小児科医は必要なくなるでしょう。立場の議論でなく、子どもの医療が担保されるための議論でなければ、私たち小児科医の将来に Bright futures はないといえます。

「地域を診る」総合診療医と「子どもに関わる」小児科医には、視点や立場の違いはあるにせよ相違はありません。違いがあるとすると、小児科医は小児医療の分野で既に社会からの安心を獲得している点でしょう。今後、総合診療医が地域でより活躍すれば、小児科医にとっては、地域医療の強い味方を得ることになるかもしれません。

社会からの小児医療に対する安心を維持するために、小児科医は総合診療医の育成に協力する、総合診療医は小児科医から診療の指導・監督を受けるなど互いに協働するべきです。このことは小児科医・総合診療医の双方の医療の質と安全を担保することにもつながります。

地域医療には多様性があり、実情や問題点がそれぞれ地域によって異なります。小児科医と総合診療医がそれぞれの強みを生かしつつ、地域にあった医療体制に双方が柔軟に対応することが必要ではないでしょうか。

【小児科医・学会にこれから求められることは】

「子どもの総合医」に関する学会声明の3つ目の「小児科医・学会にこれから求められること」についてお話しします。

日本小児科学会では、小児医学の学術向上とともにかねてより総合医能力をもつ専門医の育成を目指してきました。小児保健に関連する講習会も積極的に展開してきました。しかしながら、昨今の時流から小児科医であっても子どもの総合医能力をさらに向上させる必要があり、小児科指導医においては小児科専門研修医のみならず、総合診療医の育成にも積極的に関わっていかねばなりません。

そのためには、学会は専門医の自己研鑽の機会を見直し、「こどもの総合医」を意識した系統的な講習会やカリキュラムへ強化する必要があります。また、小児科医の役割を積極的に社会に広報していくことも必要でしょう。単に「子どもの総合医」という言葉ばかりが踊るだけでなく、小児科医が総合医としてどのような活動や貢献をしているのか、具体的に丁寧に社会に発信していく必要があります。

従来の学会の縦割り委員会による検討でなく、学会理事会の強いガバナンスのもと、長期的な視点で活動する「子どもの総合医」推進チームがあってもよいかもしれません。

【地域総合小児診療認定医制度について】

最後に、地域総合小児診療認定医制度についてお話ししたいと思います。

公益社団法人日本小児科医会は2015年4月に地域総合小児診療認定医制度を設立しました。この制度は決して総合診療医との領域争いを意味するのではなく、地域での小児医療の質と安全・

安心を担保するためにその中心的な役割が、地域で活躍する小児科専門医であることを明確にしたものです。決して日本小児科学会の声明と矛盾しないと考えます。両学会のより密接な連携のもと、小児科医の将来のために地域総合小児診療認定医が一人でも多く誕生することを期待したいと思います。

【まとめ】

以上、日本小児科学会が主唱する「小児科医は子どもの総合医」についてお話してきました。小児科医と総合診療医との関連性はそれほど単純な問題ではないとお叱りを受けるかもしれませんが、小児科医の立場の議論ではなく、将来の子どもたちのための議論でなくてはなりません。一時的な利害関係や診療領域にとらわれず、子どもの将来を見据えることが小児科医のプロフェッショナルとしての姿であり、10年後20年後のこどもの総合医である小児科医に「輝かしい将来：Bright futures」をもたらすものと確信しております。

「小児科診療 UP-to-DATE」

<http://medical.radionikkei.jp/uptodate/>